西日本トラックGメンによる広域連携

(西日本4局トラックGメン合同パトロール)

西日本の各運輸局が連携の上、大消費地の着荷主に働きかけを実施

中国・四国・九州発の貨物の多くは大消費地である近畿(大阪・兵庫)の着荷主に納品され、そこで常態的な荷待ちや 附帯作業などの違反原因行為が行われており、日頃「目安箱」にも多数の投稿が寄せられている。 しかしその多くが連絡先不明や連絡不可などで、働きかけ、要請などの「是正指導」に結び着いていない。 そこで、現地調査の実施とともに、こうした「声」を荷主に届けるため、近畿・中国・四国・九州の各地方運輸局が連携し、 令和6年9月25,26日、大阪市内において、西日本4局トラックGメン合同パトロールを実施した。

大消費地で活動する中国、四国、九州の トラックドライバーに実状をヒアリングし、 荷待ち、附帯作業等の違反原因行為の実態を調査。 トラック事業者・ドライバーの「声」を届け、是正を促すため、 各運輸局のGメンが連携して大阪等の主な 荷主に対するパトロール(アポ無し訪問)を実施。









合同パトロール実施のメリット

集団効果:数の優位で、荷主への説明を有利に進める エリア匿名性の確保:特定エリアのトラック事業者・ドライ

バーを対象とした仕返し、犯人探しを防ぐ。

機動力:一度に多くのポイント(荷主拠点)を捕捉。



2日間で33箇所をアポ無し訪問(うち27荷主に接触・説明)。他3荷主に対し働きかけ、ヒアリングを実施。